

勿凝学問 341

生活保護の捕捉率と生活保護の補足性の原理

2010年12月19日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

ゼミの掲示板への今日の書き込み。。

名前： ピクシー

題名： Re:Responses to 連絡板

内容： >勿凝学問 340 「[社会保障のタイムリミットは?](#)」

この勿凝学問 340 は私の記念です。これで何とか権丈研究会の歴史に足跡を残すことが出来ます。

そうかい (笑)。

でっ、実はな、ピクちゃんのレポートは、今回のよりも、前回の方がおもしろかったんだよな。ということで、勿凝学問 340 に続いて、この 341 も、君のレポートで書いておくれよ。

ここから先を読むご奇特な方がいらっしゃいましたら、次頁にある、彼が『生活保護 vs ワーキングプア』を読んで書いたレポートに目を通す前に、是非とも、次の間について考えてみてくださいませ。

1. 生活保護の捕捉率の計算自体はとっても簡単なのに、なぜ、普通の学者は、計算しないのか？
2. 厚労省ももちろん計算しないし、審議会などで、生活保護の捕捉率の試算要求が出た場合は、厚労省は、なぜ、あたかも計算した人物に責任をとらせるかのように出所を明らかにして、試算結果を紹介するだけに留めてきたのか？

これらの間に関して 3 分ほど考え、その答えはこうだ！という仮説を立ててみて、その後、次の学生のレポートを読んでくださいな。

時間：2010/11/11(木) 09:11

題名：

Re:『生活保護 vs ワーキングプア』を読んで

内容：

引用が多くなってしまったので、長くなってしまいました。お許してください。

NPO 法人自立生活サポートセンター「もやい」の事務局長であり、2008年に「年越し派遣村」の村長として、一躍時の人となった湯浅誠は、その図書『反貧困』で次のように語っている。

『政府は捕捉率統計を拒否しているが、学者の調査では、日本の捕捉率はおおむね15～20%程度としている、20%として約400万世帯600万人、15%とすれば約600万世帯850万人の生活困窮者が生活保護制度から漏れている計算となる。(中略)この背景にはさまざまな要因があるが、「どんなに生活が苦しくても、生活保護など受けたくない」という制度そのものに対するマイナスイメージが根強いことと並んで、自治体窓口で申請させずに追い越す「水際作戦」が全国で横行していることが大きな要因としてある。日本弁護士連合会の電話相談の結果によれば、自治体窓口で保護の申し出を拒否されたうち、66%が自治体の対応に生活保護違反の可能性があった(中略)申請に至らなかったケースの多くは、違法に追い返されている可能性がある。(中略)生活保護の不正受給件数は2006年度で14669件である。(中略)14669件の濫給問題と600～850万人の漏給問題と、どちらが問題の性質として深刻か、見極める必要があると思う。』

湯浅誠『反貧困』p.29

次に、本書の次の個所を見てもらいたい。

『(日弁連の66%が違法と読売新聞の記事を踏まえて)なぜ、66%が違法という数字が出てくるのか。私はその記事を読み、混乱しました。少なくとも私が参加した埼玉県の話では、そうひどい対応はなく、「現場の実務家からみれば当然の対応」をしている福祉事務所がほとんどだったはずです。』

大山典弘『生活保護VSワーキングプア』p.83

なるほど。この二つを見比べてみたらわかるように、どうやら二人の目の前には同じ現象があるのだが、あたかも全く違う現象があらわれたかのように真逆に見えてしまっている。

どちらが、ドンキホーテなのだろうか。ここでの鍵は捕捉率という言葉である。捕捉率というと、あたかも受給資格者のうちの実際受給している人達の割合のように聞こえるが、

この捕捉率というのは、本書を読む限り「捕足性の原理」からきているものと解釈した方が良い。補「足」なのか補「捉」なのか非常に紛らわしいが、捕「捉」率の問題は補「足」性の原理によって起きているものと解釈する。

「捕足性の原理」とは、最低生活費以下の収入だけではなく、他のいくつかの要件を満たさないと生活保護が受けられないことである。

確かに、収入はなくても資産で貯金が多く裕福な人もいるし、ただ他のことをするために仕事を休んでいるだけなのかもしれない。それに、当人は苦しい生活をしていても、その身内に余裕があるなら、当然税金ではなく身内の力をまず借りるべきだろう。

この補足性の原理が15~20%の捕捉率の原因であり、元ケースワーカーであった本書の作者が、66%が違法という数字に違和感を覚えた原因である。

私個人としては、『反貧困』にはなかなか共鳴する部分もたくさんあったのだが、第一600~800万人が実際は生活保護を受けられるのに受けられていないということに対して、違和感を持つべきであった。

当時の私はスルーしてしまった記憶があるが、今の私の「頭の監査法人」は、それなりの仕事をするようになっているのだろうか。

学生が、上記のレポートを掲示板にアップした時、僕は次のコメントを書き込んでいるね。

時間：2010/11/11(木) 10:12

題名：

Re:『生活保護 vs ワーキングプア』を読んで

内容：

> 当時の私はスルーしてしまった記憶があるが、今の私の「頭の監査法人」は、それなりの仕事をするようになっているのだろうか。

まあ、ほんの少しはな。。

では、こうした議論の混乱の根源的な原因は、どのあたりにあるのか考えてみな。

少なくとも、いわゆる「捕捉率」と言われているデータをゼミの時間に持ってきていたら、即刻、退場だろな。「捕捉率」に関する公式データもない・・・はず——あつたら、僕が批判する。。

(審議会では委員から問われて、事務局が、〇〇先生試算と明示して会議に提出している例はある)

僕は授業で、「保護率」しか使っていないし、生活保護関連の本として、僕が研究者の本

や貧困論者の本ではなく、著者がソーシャルワーカーであるこの本を薦めた理由も考えることだな。

さて、僕の社会保障論の講義。

春は、社会保障という言葉など全く出てくることはなく、4月から7月までエジワースボックスを用いてミクロからマクロまで説明する話ばかりを続け、途中で、at プラスに僕が書いた「[政策技術学としての経済学を求めて——分配、再分配問題を扱う研究者が見てきた世界](#)」についてのレポートを書いてもらい、最後の到達点としてのレポートの課題は、伊東光晴氏『現代に生きるケインズ』。

そして秋になると、一気に社会保障の話に入り、しかも普通の人たちが絶対に説明することができないような超具体的な話にまで触れて、最後は、映画や医師不足のドキュメンタリーを観たりしながら、いろいろと考えてもらうところまでいく（でっ、人口問題と労働問題は、秋2限目の、嫁の「人口労働問題と社会保障」でカバーしてもらう・・・僕の講義はその後の3限目）

一年間で、超抽象から超具体まで旅をしてもらうんだけど、ほとんど虎の穴のような特訓だろな（今の学生には分からないって・・・）。

昔からよく、（日吉の産経論の学生を含めて）学生さんたちから、「先生の講義は、普通の先生とは全然違いますねえ」と言われるんだけど・・・普通の人たちの講義というものを、実は、僕はあまり知らないんだよね（。ー）ボソ...

そのわけは、まあ、いろいろあるわな。